第５号様式（第７条関係）

会議録

会　議　の　名　称	令和８年度 第２回清須市男女共同参画推進懇話会
開　催　日　時	令和８年１０月２８日（水） 午後２時００分～午後３時１７分
開　催　場　所	清須市役所南館４階　４０３大会議室
会　議　概　要	１　あいさつ ２　議題 （１）清須市男女共同参画に関する市民意識調査の結果について （２）第２次清須市男女共同参画プラン中間見直し（骨子案）について （３）第２次清須市男女共同参画プラン中間見直し（施策体系）について ３　その他
会　議　資　料	会議次第 資料１　清須市男女共同参画に関する市民調査の結果について 資料２　第２次清須市男女共同参画プラン中間見直し（骨子案）について 資料３　第２次清須市男女共同参画プラン中間見直し（施策体系）について 別添　　清須市男女共同参画推進懇話会委員名簿
傍　聴　人　の　数 (公開した場合)	１人
欠　席　委　員	２人（松川委員、高谷委員）
事　務　局	大沼教育部長 （生涯学習課） 柴垣課長、阿野課長補佐兼係長、山本主査 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 研究員（計画策定支援業務受託業者）

会　議　の　経　過

１　あいさつ

吉田会長よりあいさつ

大沼部長よりあいさつ

２　議題

議題(１)　清須市男女共同参画に関する市民調査の結果について

●会長

次に、次第の２議題（１）清須市男女共同参画に関する市民調査の結果についてです。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

（「清須市男女共同参画に関する市民調査の結果について」資料１に基づき説明）

●会長

委員の皆様、何か気になる点・箇所があれば、質問のある方、挙手をお願いします。今のところ無いようですので、議題（２）第２次清須市男女共同参画プラン中間見直し（骨子案）について、事務局からご説明いただいてからお聞きしたいと思います。

議題(２)　第２次清須市男女共同参画プラン中間見直し（骨子案）について

○事務局

（「第２次清須市男女共同参画プラン中間見直し（骨子案）について」資料２に基づき説明）

●会長

委員の皆様、何か気になる点・箇所があれば、質問のある方、挙手をお願いします。では、私から何点か質問させていただきます。まず、市民意識調査の結果報告書についてどのような形で公表・公開されるのでしょうか？

○事務局

結果報告書は前回の調査の時に市ホームページ等には掲載しておりませんので、今回も同様に公開する予定はありません。

●会長

せっかくお金をかけて市民アンケートを行ったので、結果報告を雑誌媒体などに載せて市役所に置くとか、委員の皆様ぐらいに配布する、など検討してもいいと思います。また、年代別や性別をカイニ乗検定でクロス集計をかけたものに関しては、プランの表の下に有意差の表記をお願いしたいと思います。

○事務局

ご意見いただきありがとうございます。結果報告の周知方法については検討したいと思います。また、カイニ乗検定を行ったものに関しては、表の下に有意差等についての明記をいたします。

●会長

また、審議会等の委員数が０人というのは問題だと思います。目標値が１人というのもかなり低い感じがしますが、全体が何人のうち０人なのでしょうか。その辺りの状況を教えていただきたいと思います。

○産業課（担当課）

農業委員会の委員決めについては、農業をやっている方々の推薦で選ばれることもありますので、男女平等に半数ずつ選出というのは、なかなか難しい状況です。

●会長

そういった状況は承知しておりますが、改善できるよう選出の仕方自体を工夫する必要はあると思います。もう一点気になる点がありましたのでお伝えします。先ほどリプロダクティブ・ヘルスライツって読み上げられておりましたが、正しくはリプロダクティブ・ヘルスアンドライツですので、そう読んでいただき、その内容もご理解いただけるといいと思います。

他に質問がなければ次の議題に進みたいと思います。

議題(３)　第２次清須市男女共同参画プラン中間見直し（施策体系）について

●会長

それでは、議題（３）第２次清須市男女共同参画プラン中間見直し（施策体系）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

（「第２次清須市男女共同参画プラン中間見直し（施策体系）について」資料３に基づき説明）※詳しい内容は各担当課より説明

○産業課（カスタマーハラスメントやパワーハラスメントの防止に向けての啓発の促進について）

１０月１日からカスハラ対策が法律上義務化されたということで、事業者向けに広報による周知や、商工会の力をお借りし、防止の啓発をしております。

○人事秘書課（カスタマーハラスメントやパワーハラスメントの防止に向けての啓発の促進について）

本市のカスハラ対策のマニュアルを令和５年２月に策定しており、その際には西枇杷島警察の方にも内容をご相談し、かなり詰めた内容のものを作っております。新たな事例集などが国からも来ておりますので、こういったものを踏まえたアップデートを予定しておりまして、今年度末に向けて、この

マニュアルの大幅な改定を行い、その全庁的な周知、また啓発物の作成等に取り組んでいきたいと考えております。

○社会福祉課（生理の貧困の対策及び支援について）

生活困窮でご相談があった場合にお渡しできるよう、生理用品を購入しています。生理用品のことでお困りだというご相談があれば配布をしています。

○こども家庭課（包括的性教育の推進について）

園児や児童に対して、助産師・保健師を講師として派遣し、プライベートゾーンに関する性教育を実施しております。現状、一部の小学校でしか実施ができていないので、今後は全小学校への拡大をしていきたいと思っています。

また、プレコンセプションケアの教育を実施しており、今年度は新川高校にも出向き、広く啓発を行いました。このプレコンセプションケアという言葉ですが、新川高校の生徒にアンケートを取ったところ、98%は『知らない』という回答であり、まだまだ認知度が低いということで、このプレコンセプションケアに関する知識を身につけてもらい、自身の診断のケアにもつなげていってほしいと思いますので、今後もこの啓発を進めていきます。

●会長

ありがとうございました。委員の皆様、何か気になる点・箇所があれば、質問のある方、挙手をお願いします。

困窮ということで清須市では社会福祉課がこういった支援を実施してらっしゃいますが、私がイメージしている対策というのは、もしかしたら別の部署かもしれません。生理用品などはトイレットペーパーなどと同様に、公共の施設では、トイレに置くなど検討していただけるといいと思います。

他にご意見等ある方はいらっしゃいますか。

○日下部委員

国際交流協会の日下部です。私は国際交流の活動をしておりますので、外国人の方と接する機会も結構あります。母子健康手帳交付やご夫婦間のいろんなお悩み、また子どもの育て方等について、外国人の方に対してPRはどのようにしていただいておりますでしょうか。

○こども家庭課

外国人の方が母子手帳を取りにこられた際に、外国の方用の母子手帳を用意していたり、家庭訪問も行っておりますので、その際に保健師助産師による面談による外国人ならではの不安を聞いたりしております。PRの仕方については今後検討していきたいと思います。

●会長

ありがとうございます。他にご質問はございますか。

○兼島委員

母子寡婦福祉協会会長の兼島と申します。先日の日曜日に、ひとり親家庭へのセミナーが開かれまして、市役所の窓口に３週間ほど案内のポスターを貼っていたのにもかかわらず参加者が３名しかいませんでした。

清須市に母子寡婦福祉協会があるということを知らない方もいらっしゃいます。存在を知っていただくことがとても大事だと思うので、今後そういう広報の仕方をぜひ考えていただきたいと思います。どうぞお力添えをよろしくお願いします。

●会長

ありがとうございます。他にご質問はございますか。

○和田委員

施策体系案に現状と課題という欄がありますが、見てみると現状しか書いていない箇所ありますので、そこは修正をしていただきたいと思います。「現状はこういうふうだから、今後の課題として目指す方向性はこれです。」のような書きぶりの方が分かりやすくて良いと思います。

３　その他

○□田会長

ありがとうございました。それでは、次第の３、その他に参りますが、事務局より何か連絡事項等は、ありますか。

●事務局

令和８年度第３回清須市男女共同参画推進懇話会のご案内を周知。

（机上配布した通知に基づき説明）

○□田会長

その他、特にないようですので、本日の懇話会はこれで終了いたします。長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。議事進行を事務局にお返しいたします。

●事務局

吉田会長ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、本日は多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和８年度第２回清須市男女共同参画推進懇話会を終了させていただきます。ありがとうございました。

問 い 合 わ せ 先	教育委員会生涯学習課 ０５２－４００－２９１１（代表） ０５２－４００－２９８８（直通）